

岡谷市川岸学園整備事業 基本・実施設計業務
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務目的

本実施要領に定める公募型プロポーザルは、岡谷市川岸学園整備事業の基本・実施設計業務の委託にあたり、公募により広く技術提案書を募集し、当該業務の受託者として最適な候補者を選定することを目的とする。

2. 業務概要

- (1) 業務名 岡谷市川岸学園整備事業基本・実施設計業務
- (2) 業務内容 本業務は、「川岸学園構想」、「岡谷市川岸学園整備基本計画」並びに「岡谷市保育園整備計画中期計画」に基づく施設整備に関する設計業務を主体とし、詳細は「岡谷市川岸学園整備事業基本設計・実施設計業務特記仕様書」（以下「特記仕様書という。」）のとおりとする。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年7月31日まで
ただし、指定部分に関する納品期日の指定あり。
詳細は別添「特記仕様書」のとおり。
- (4) 提案上限額 147,664,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
※上記の金額は、提案の規模を示すためのものであり、契約締結における予定価格を示すものではない。
支払割合 令和6年度 68%
令和7年度 32%

3. 参加資格

- (1) 公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。なお、1者による複数の提案は認めない。
- ア 公募公告日において、令和4・5・6年度岡谷市建設コンサルタント入札参加資格者名簿（以下「参加資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- イ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項に基づく一級建築士事務所の登録を継続して行っている企業であること。
- ウ 平成20年（2008年）4月1日以降、義務教育学校（小中一貫校）の校舎の新築等（増改築含む。以下同じ。）、かつ、幼保連携型認定こども園の新築又は義務教育学校（小中一貫校）の校舎の新築等、かつ、保育園の新築に関わる基本設計

及び実施設計業務を完了した実績を有するものであること。

なお、設計共同体として行った業務については、代表構成員として行った業務実績に限る。

エ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

オ 公募公告日から参加表明書提出日までのいずれの日においても、岡谷市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

キ 事業所の所在地にかかわらず、円滑な連絡調整が出来ること。

ク 参加しようとする他の者との間に、次の（i）～（iii）の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

（i）資本関係

次の（a）、（b）いずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

（a）親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

（b）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（ii）人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし（a）については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

（a）一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を兼ねている場合

（b）一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

（iii）その他、選定手続の適正さが阻害されると認められる関係、上記（i）又は（ii）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる関係

（2）設計共同体による参加希望者は、3. 参加資格（（1）ウの資格においては代表構成員に限る）に加え、次のいずれにも該当する者とする。

ア 設計共同体の構成員数は代表構成員及びその他構成員の 2 者とする。

イ 出資比率は、構成員が技術提案並びに設計業務に関与する割合を反映

するものとし、代表構成員の出資比率を50%以上とする。

ウ 設計共同体の代表構成員及びその他構成員は、本業務に参加する他の参加希望者を兼ねていないこと。

エ 設計共同体として、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙1に示された設計共同体協定書と同等の協定書が代表構成員及びその他構成員により交わされていること。

4. 業務上の条件

- (1) 管理技術者及び記載を求める各主任技術者（以下「各主任技術者」という。）は一級建築士であること。
- (2) 管理技術者は、参加希望者の組織（設計共同体の場合は代表構成員）に所属していること。
- (3) 各主任技術者は参加希望者の組織に所属していること。
- (4) 管理技術者及び各主任技術者はそれぞれ1名であること。
- (5) 管理技術者が各主任技術者を兼任していないこと。また、各主任技術者が記載を求める他の分担業務分野の主任技術者を兼任していないこと。
- (6) 管理技術者及び各主任技術者は、平成20年4月以降に同種又は類似業務に携わった実績があること。
- (7) 各分担業務分野を一括で再委託しないこと。
- (8) 業務の一部を再委託する場合には、再委託先の設計事務所、コンサルタント会社等が国又は地方公共団体から指名停止又は指名除外の措置を受けている、又は受けることが明らかである者でないこと。

注1)「管理技術者」とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統轄等を行う者で、契約書の規定に基づき、受注者が定めた者をいう。

注2)「主任技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。なお、各主任技術者の分担業務分野の分類及び資格要件は、下表による。

分担業務分野	資格要件	業務内容
建築（総合）	一級建築士	令和6年国土交通省告示第8号別添一第1項第1号ロ(1)及び第2号ロ(1)の表中(1)総合
建築（構造）	構造設計一級建築士	同上(2)構造
電気設備	設備設計一級建築士 又は建築設備士	同上(3)設備(i)電気設備
機械設備	設備設計一級建築士 又は建築設備士	同上(3)設備(ii)給排水衛生設備、 (iii)空調換気設備、(iv)昇降機等

5. 一次審査（書類審査）

（1）参加表明書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書及び資料（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

（2）提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 事務所の業務実績（様式2）

ウ 事務所の業務実績詳細（様式3）

エ 管理技術者及び各担当技術者一覧（様式4）

オ 管理技術者の経歴等（様式5）

カ 主任技術者の経歴等（様式6）

キ 協力事務所の名称等（様式7） ※未定の場合、提出不要

ク 資本関係・人的関係調書（様式8）

ケ 設計共同体協定書（様式9） ※共同体による参加でない場合は、提出不要

（3）提出期限

令和6年5月24日（金）17時15分まで。

（4）提出場所

〒394-8510

長野県岡谷市幸町8番1号

岡谷市教育委員会事務局 川岸学園整備室（岡谷市役所庁舎 2階）

電話 0266-23-4811

（5）提出部数

2部（原本1部、写し1部とする。）

（6）提出方法

持参又は郵送によること。（電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。）なお、郵送については提出期限に必着のこと。

（7）参加表明書記載要領

参加表明書に添付する資料は、別添の様式に基づき作成することとし、用紙の大きさは、特記がない限りA4判タテとする。（左上をホッチキス仮綴とする。）

(8) 技術提案書提出者の選定

第一次審査として、参加意思表明書等を提出した者のうち、3. 参加資格及び4. 業務上の条件を満たし、かつ設計業務実績の評価点が高い者から5者程度を選定し、企画提案書等の提出を要請する。なお、提出者が1者の場合でも受付・審査を行う。

(9) 審査結果の通知

技術提案書提出者を選定したときは、令和6年5月30日（木）までに選定結果通知書を電子メール及び文書により通知する。

なお、非選定の通知を受けたものは、通知の日の翌日から起算して5日（休日を含まない）以内に、書面（様式は任意とするが、住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し押印のこと。）を持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送した上で、到着確認を行なってください。）することにより、市に対し非選定理由の説明を求めることができる。

6. 現地見学会

プロポーザル参加者を対象とする現地見学会について、下記のとおり実施する。

(1) 実施日時 令和6年6月4日（火）14時00分～ 1時間半程度
（受付は13時30分開始とする。）

(2) 参集場所 岡谷市立川岸小学校（長野県岡谷市川岸中一丁目1番2号）

(3) 申込期限 令和6年5月31日（金）17時15分まで

(4) 申込方法

現地見学会への参加を希望する者は、現地見学会参加申込書（様式10）に所定の項目を記載のうえ、本実施要領の11. 質問の受付及び回答の（1）ウに記載の電子メール宛に申し込むこと。また、メール送信後に電話によりメールの受信確認を行うこと。

(5) 現地見学会の内容

- ①既存施設の概要説明
- ②既存施設及び既存敷地内の見学

(6) 留意事項

- ①既存保育園の見学を希望する場合、6月3日（月）10時～16時に園舎（園庭）の外観のみ見学できるので、メール本文に希望がある旨を記入すること。
なお、現地までの交通手段については、各自で手配すること。
- ②現地見学会への参加の有無が受託候補者の選定に影響することはない。
- ③参加人数は各者4名以内とし、参加希望者が多数の場合は、参加人数の調整を依頼する場合がある。
- ④公告資料等は各社持参すること。
- ⑤技術提案書等の提出要請のなかった者は、現地見学会への参加はできない。

- ⑥施設見学中、参加者からの質問は受け付けないが、質問がある場合は後日、「11. 質問の受付及び回答」に基づき行うこと。
- ⑦市担当職員が許可した場合を除き、学校敷地内での写真撮影は認めない。
また、撮影を許可された場合も学校関係者等に対し、十分配慮すること。
- ⑧市担当職員、学校職員の指示に従わない場合は、見学会の退席を求めることがある。

7. 第二次審査に係る書類提出

第一次審査を通り、技術提案書の提出を要請された者（以下「技術提案者」という。）は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 技術提案書（様式11）
- イ 技術提案説明書（A3）（様式12）
- ウ 参考見積書（様式13）
- エ 整備施設のイメージ図 *技術提案説明書の抜粋（様式任意）及び電子データ

(2) 提出期限

令和6年6月21日（金）17時15分まで。

(3) 提出場所

「5. 一次審査（書類審査）（4）」に同じ。

(4) 提出部数

- | | |
|------------|-----------------|
| 様式11及び様式13 | 2部（原本1部、写し1部） |
| 様式12 | 16部（原本1部、写し15部） |
| イメージ図 | 1部（原本1部） |

(5) 提出方法

「5. 一次審査（書類審査）（6）」に同じ。

(6) 技術提案書の内容

技術提案を求めるテーマは「8. 技術提案書作成要領」に示す事項とする。

8. 技術提案書作成要領

技術提案者は、「川岸学園構想（令和5年2月公表）」及び「岡谷市川岸学園整備基本計画（令和6年2月公表）」による本市の方針等を踏まえた上で、以下に掲げるア～ウの記述内容について、文章及び補足図面等により簡潔に分かりやすく提案すること。なお、提出書類について、本要領及び別添の所定様式に示された条件に適合しない場合は、無効とする場合がある。

ア 設計上の配慮事項についての提案

設計上の配慮事項等(適切な事業スケジュールの設定や安心安全な工事実施計画、ランニングコストの縮減、再エネ等の積極活用による環境負荷低減等に関する提案を簡潔に記載する。(但し、イの提案テーマに関する内容は除く。))この際、提出者を特定できる具体的な社名、ロゴ等を記載してはならない。

イ 提案テーマ

① 川岸小学校の校舎の適正規模化による長寿命化大規模改修の提案

既存校舎の老朽化対策として実施する長寿命化大規模改修は、国の交付金事業を活用して実施するほか、校舎の集約化による教室等の再配置と建物の減築を伴う整備とし、現代の学校施設に求められる基本性能はもとより、歴史と伝統ある学校が、将来に亘って子どもたちや地域の誇りとなるような、機能的で温かみのある施設整備計画の提案を求める。なお、令和9年4月の学校開設をめざして、仮設校舎の整備により学校運営に最大限配慮した工事工程となるよう留意すること。

敷地利用計画に関しては、校地内に車両で送迎する認定こども園を併設するため、児童生徒の登下校の安全性に配慮した駐車場配置計画の提案のほか、自然環境や建物の配置等を活かした異年齢交流の環境づくりの提案を求める。

② 校地内への幼保連携型認定こども園の新設と学校間接続整備の提案

公立保育園4園の集約先として新設する幼保連携型認定こども園は市内初の公立認定こども園であり、集約の対象となった各園には、地元の愛着や地域性を活かした特色があることから、新たに整備する新園舎は4園統合の象徴として、歴史と伝統を受け継ぎながら、夢と希望に溢れ、武井武雄の童画のほか、例えばシルクやつつじなど、本市の特色に配慮した地域の誇りとなるような新園舎の提案を求める。なお、新園舎の建設工事は、既存校舎の解体後の施工となるので工事工程に留意すること。認定こども園の基本性能は、機能的で安全性に優れた施設とするほか、省エネ等の環境性能やゼロカーボンにも配慮した計画とすること。

敷地利用計画に関しては、園児の安全な送迎に配慮した駐車場の配置のほか、子どもたちの健やかな成長と非認知能力を高める園庭の造作、遊具等の提案や自然に親しむ保育環境等の提案を求める。

③ 小中一貫義務教育学校の開設に向けた接続施設及び交流空間等の整備

小中学校間を接続する施設は、渡り廊下と小中共用の調理室及び異年齢交流や地域交流のできる多目的室を予定している。給食搬送の機能性確保のほか、地域に開かれた拠点となる建物及び敷地利用計画の提案を求める。

ウ 参考見積書

本業務に係る見積金額と消費税相当額(10%)を提示すること。

※記入上の注意事項

- ・用紙サイズは、様式11、様式13及びイメージ図はA4版（イメージ図はA4版（横））、様式12はA3版（横）とし、A4版に折り込むこと。
- ・様式12は、8. 技術提案書作成要領ア、イに示した項目順に記入し、ページ番号を付すること。枚数は、片面印刷4枚以内とする。（1セットごとに左上をホッチキス仮綴とする。）
- ・様式12内に本提案内容における建設工事費の概算費用を記載する。
- ・模型、模型写真を使用してはならない。
- ・原本並びに写しは、カラー印刷とする。
- ・技術提案は、提案技術者1者につき1つ限りとする。
- ・技術提案書の提出後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めないものとする。

9. 二次審査（技術提案書に係るヒアリング）

提案内容をより理解するため、技術提案書に係るヒアリング等審査を次のとおり行う。

ア 実施方法

- (i) 1者ずつの呼び込み方式として、1者の持ち時間は説明30分、質疑10分の計40分とする。
- (ii) 技術提案追加資料の配布は禁止するが、提出された技術提案書に関わる図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (iii) ヒアリング等審査でのパソコン使用は可能とするが、会場にパソコンを持参すること。（プロジェクター及びスクリーンは会場に用意する。）なお、パソコン設置及び設定等の準備時間は持ち時間から除外する。
- (iv) ヒアリング等審査の説明者は、管理技術者及び補助者を合わせて4名以内とする。また、管理技術者の代理出席は認めない。
- (v) 欠席した場合は、技術提案書の審査及び評価対象から除外する。
- (vi) ヒアリング等審査の順番は、参加表明書の提出順とする。
- (vii) ヒアリング等審査は非公開とする。

イ 実施日及び場所（時間は別途通知する）

- (i) 実施日 令和6年6月28日（金）
- (ii) 場 所 長野県岡谷市幸町8番1号 岡谷市役所 9階 大会議室

ウ 審査結果の通知

受託候補者を選定したときは、令和6年7月2日（火）までに技術提案者全員に対し、審査結果を電子メール及び文書により通知するものとする。

なお、非選定の通知を受けたものは、通知の日の翌日から起算して5日（休日を含まない）以内に、書面（様式は任意とするが、住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し押印のこと。）を持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送した上で、到着確認を行なってください。）することにより、市に対し、非選定理由の説明を求めることができる。

10. 技術提案等の審査方法及び評価基準

(1) 選定委員会の設置

受託候補者の選定にあたり、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的評価等を行うため「岡谷市川岸学園整備事業基本・実施設計業務公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置する。

(2) 技術提案書等の評価方法

下表により、10名の委員による選定委員会において評価及び審査を行う。

評価項目		主な評価基準	配点	
一次審査	1	企業評価	業務経歴等、業務の実績他	40
	2	担当チーム評価	資格・実績等	20
	3	地域評価	市内業者を含む設計共同体	40
	① 一次審査 企業評価点			100
	1	設計上の配慮事項	設計上の配慮事項① (適切な事業スケジュールの設定、 安心安全な工事実施計画)	10
			設計上の配慮事項② (ランニングコストの縮減、再エネ等 の積極活用による環境負荷低減等)	10
	2	提案テーマ1	特定テーマごとの的確性、独創性、 実現性等の観点について	20
	3	提案テーマ2		20
	4	提案テーマ3		20
	5	参考見積	見積金額の妥当性・経済性	10
	二次審査 評価点			90
	② 二次審査 評価点 合計 (審査委員 10名×90点)			900
	総合評価点 (①+②)			1000

(3) 受託候補者の選定

ア 選定委員会において、書類審査及びヒアリング等により評価し、一次審査の企業評価点及び二次審査における各選定委員の評価点の合計を加算し、順位を付け、総合評価点の最も高い者を受託候補者として選定する。

イ 審査の総合評価点が高点の場合は、対象の提案を委員会で評決の上、受託候補者を決定する。

ウ 技術提案者が1者の場合であっても、第2次審査によるヒアリング等は実施する。この場合、選定委員会の全委員の総合評価点が基準点を満たした場合のみ、当該提案者をもって受託候補者とする。

(4) 審査結果の公表

選定委員会において選定された受託候補者は、本業務を委託する市が受託者として決定した上で公表を行う。その際の公表基準は、次のとおりとする。

ア 次に掲げる事項は、公表する。

- ・受託者の名称、項目別評価点、特定理由
- ・選定委員の氏名
- ・整備施設イメージ図

イ 次に掲げる事項は、公表しない。

- ・委員会及びヒアリング等審査の議事録
- ・各選定委員の採点結果
- ・受託候補者以外の技術提案者の名称及び評価点

1.1. 質問の受付及び回答

(1) 参加表明書及び技術提案書の作成について質問がある場合は、次のとおり質問書により提出すること。(電話での質問には応じない。)

ア 提出書類 質問書(様式13)

イ 提出期限

(i) 参加表明書に関する質問

令和6年4月26日(金)～ 5月15日(水) 17時15分まで

(ii) 技術提案書に関する質問

令和6年6月4日(火)～ 6月12日(水) 17時15分まで

ウ 提出場所

岡谷市教育委員会事務局 川岸学園整備室(担当 新村)

電話 0266-23-4811 電子メール kawagishigakuen@city.okaya.lg.jp

エ 提出方法

電子メールによる提出のみとし、メール送信後に電話連絡すること。

(2) (1)アの質問書は、質問者及び技術提案者全てに対し、回答を行うこととする。

参加表明書に関する質問の回答最終日は令和6年5月17日(金)、技術提案書に関する質問の回答最終日は令和6年6月17日(月)とし、電子メール及び岡谷市公式ホームページ上に当該回答内容を順次公表する。

なお、回答書に記載した内容は、実施要領の追加又は修正として取り扱うものとする。

1.2. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(2) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

- (3) 参考見積額が提案上限額を超えている場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

13. その他

- (1) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円によるものとする。
- (2) 技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 参加申込（参加表明）後に本プロポーザルを辞退する場合は、理由を明記の上、辞退届（様式15）を提出する。
- (4) 契約の締結
 - ア 市は受託候補者と業務内容等について協議を行い、両者による合意の上、随意契約により契約を締結する。なお、見積額が技術提案時と著しく異なる等の不誠実な行為があったときは、失格とする。
 - イ 当該業務による建築形態等の確定後に、仕様の変更等が生じた場合は、必要に応じて受託候補者と協議を行い、契約額を変更する場合がある。
 - ウ 契約保証金は免除する。
 - エ 契約書の作成を要する。
- (5) 技術提案書の取扱い
 - ア 提出された技術提案書は、発注者の了解なく公表、使用してはならない。
 - イ 提出された技術提案書は、返還しない。
 - ウ 提出された書類等の著作権は、原則として参加希望者及び技術提案者に帰属するものとする。
 - エ 市は、プロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された技術提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
 - オ 市は、技術提案者から提出された技術提案書等について、岡谷市情報公開条例（平成11年条例第6号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

14. 本プロポーザルの実施スケジュール

	実施内容	実施期間又は期日
一次審査	参加表明質問受付期間	令和6年4月26日(金)～5月15日(水)
	参加表明質問回答日(最終日)	令和6年5月17日(金)
	参加表明書受付期間	令和6年4月26日(金)～5月24日(金)
	第一次審査(書類審査)	令和6年5月29日(水)
	参加資格要件確認結果通知 及び技術提案書提出要請	令和6年5月30日(木)
現地見学会		令和6年6月4日(火)
二次審査	技術提案書質問受付期間	令和6年6月4日(火)～6月12日(水)
	技術提案書質問回答日(最終日)	令和6年6月17日(月)
	技術提案書受付期間	令和6年6月4日(火)～6月21日(金)
	第二次審査(書類審査・ヒアリング)	令和6年6月28日(金)
	技術提案書審査結果の通知	令和6年7月2日(火)
	契約締結	令和6年7月12日(金)

15. 添付資料(市ホームページにて公表)

1. 岡谷市公告第27号 公告文
2. 岡谷市川岸学園整備工事基本・実施設計業務 公募型プロポーザル実施要領
3. 川岸学園構想
4. 岡谷市川岸学園整備基本計画
5. 岡谷市保育園整備計画中期計画
6. 岡谷市立川岸小学校、岡谷西部中学校 令和6年度ランドデザイン
7. 特記仕様書
8. 業務設計書(参考)
9. プロポーザル様式(様式1～様式15)
10. 契約書(案)
11. 川岸学園現況敷地・建物調査図
12. 施設台帳(川岸小学校・岡谷西部中学校)
13. 川岸小学校・岡谷西部中学校のボーリングデータ(抜粋)
14. 川岸小学校耐震診断報告書(抜粋)
15. 川岸小学校・岡谷西部中学校 改修工事等履歴
16. 川岸学園構想到に係る建築関連法規打ち合わせ記録
17. 川岸小学校の既存施設図面 ※
18. 岡谷西部中学校の既存施設図面(抜粋) ※

※17,18の学校の施設図面データの提供を希望する場合は川岸学園整備室宛にメールで申請すること。(宛先：kawagishigakuen@city.okaya.lg.jp)